

平成25年度 第1回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成25年5月17日（金）午後3時から

会場：市役所本庁舎14階大ホール

出席者：尾道委員、守田委員、芹川委員、崎山委員、秋成委員、田中委員、日隈委員、木崎委員、後藤委員、田邊委員、岩井委員、平田委員、甲斐委員、大島(武)委員、安達委員、山田委員、松村(忠)委員、田之上委員、堀内委員、永井委員、原田委員、篠原委員、岡本委員、塘林委員、多門委員、西委員、宮田委員、松村(和)委員、相藤委員、小嶋委員、中山委員

欠席者：大島(真)委員、田島委員

事務局	1 開会 ただいまから平成25年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を開催します。開会にあたり、障がい保健福祉課長の進士よりご挨拶申し上げます。
	2 事務局挨拶 進士障がい保健福祉課長より挨拶
	3 委嘱状交付・委員紹介 次に、次第の3、委嘱状交付・委員紹介に移ります。 始めに、熊本市障がい者自立支援協議会委員への委嘱についてでございますが、本来ならば市長から皆様お一人お一人に委嘱状を交付すべきところではございますが、本日は市長が所用のため出席できません、また時間の都合上から机上配布とさせていただきます。 それでは、委員の紹介を行います。本日は時間の都合により、今回新たに委員にご就任いただいた方のみ事務局からご紹介いたします。なお、前回に引き続き委員にご就任いただいた皆様につきましては、お配りしております委員名簿をもって御紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。 (委員紹介、出欠状況報告)
	4 事務局紹介 続きまして、次第の4、事務局紹介ですが、こちらも時間の都合により、本日の席次表をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞご了承ください。
	5 会長選出・副会長選出 続いて、次第の5、熊本市障がい者自立支援協議会会長及び副会長の選出に移ります。熊本市障がい者自立支援協議会設置要綱第4条第1項の規定により、当協議会の会長を選出いたします。なお、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。
後藤委員	引き続き前任の相藤会長と小嶋副会長のほうにお願いできたらと思います。
	(拍手により了承)

事務局	ただいま相藤委員へのご推薦がございましたが、相藤委員はお引き受けいただけますでしょうか。
相藤委員	はい、じゃあご推薦です。
事務局	<p>それでは、会長は相藤委員にお願いしたいと思います。恐れ入りますが、相藤委員は中央の会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>続きまして、同要綱第4条第3項の規定により、副会長的な役割を担っていただくこととなります、「あらかじめ会長の指名する委員」の指名を相藤会長にお願いいたします。</p>
会長	はい、先ほど会長のご推薦をいただきました。私も、小嶋委員のほうに副会長をお願いしたいと思っておりましたので、ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。
事務局	<p>相藤会長より、小嶋委員を「会長の指名する委員」にとのご指名がございました。それでは、「会長の指名する委員」は小嶋委員にお願いいたします。小嶋委員は中央の副会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは皆さん、改めてこんにちは。今回、25年度の第1回ということですけれども、会長ということで、ご推薦をいただきました。私と小嶋委員と二人で、前回も、そしてその前から続けさせていただいております。それぞれ皆さんのご意見もあるかと思っておりますけれども、先ほど進士課長からお話がありましたように、本市における障がいをお持ちの方たちが、住んでよかった、そしてこれからも住み続けたいというような思いを持っていただく、そのための生活のさまざまな問題に対して皆様方で協議していくという会でございますので、忌憚のないご意見をいただきながら、少しでも熊本市の障がい者福祉の発展に寄与できるようにと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願いたします。</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 部会及び課題解決ワーキンググループ報告(平成24年度活動報告及び平成25年度活動予定)</p> <p>それでは議事の方に移らせていただきます。議事の第1のところですね。部会及び課題解決ワーキンググループの報告というふうになっております。それぞれの報告の持ち時間は、時間の関係で5分間ということでお願いしたいと思います。ではくらし部会の、崎山委員の方からお願いいたします。</p>
崎山委員	<p>【くらし部会】</p> <p>相談支援センターこころの崎山です。よろしくお願いいたします。本来なら部会長の太田より報告があるべきところですが、今日は私が代わってご報告したい</p>

	<p>と思います。くらし部会からは、部会報告書、年間予定表、冊子のヨカ余暇便利帳の3つから報告したいと思います。</p> <p>部会報告ですけれども、月1回やっております。前半後半に分けて、前半で社会資源に関するトピックスを集めて、後半で困難事例の検討を行っています。社会資源のトピックスとしては、余暇の過ごし方についての情報整理を行い、その成果としてこのヨカ余暇便利帳を完成させましたので、まずは関係機関に配らせていただいて、その後改訂を加えていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、グループホーム・ケアホームの情報確認は、昨年・一昨年から継続してやっております。後は先ほど言いましたように困難事例検討を行っておりまして、相談支援事業所を中心にやっていますので、重い相談、困難事例も挙がってきております。こちらは時期を見てこの場で報告できたらと思っております。本年度は、3枚目の予定案のところにありますが、当事者交流会を11月に計画しておりまして、それに向けて企画検討や準備に入っております。またそれまでに本会議で報告をしたいと思っております。簡単ですが、くらし部会からの報告を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。時間の制限をいたしましたので、詳しくというのは難しかったと思いますが、24年度までに活動していただいたことを、今お話していただきました。これは後で協議するところですが、この協議会のコンセンサスとして、この本会議というのは年4回しかなく、協議に時間を多くとるといのはとても難しいことですので、今年度は部会を充実させていただいて、様々なご意見を戦わせていただきたいと、そして、そこで挙げた意見の集約されたものを本会議で議論するという形で持っていきたいと思っております。そういうことで、次回からはもう少し部会の報告の時間が取れるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、子ども部会の報告を部会長の尾道委員からお願いします。</p>
<p>尾道委員</p>	<p>【子ども部会】</p> <p>はい、それでは子ども部会の報告をさせていただきます。子ども部会は大きく3つのことに取り組みました。前半に黄色いリボン運動や余暇活動等を見渡し、後半は障がい児保育のまとめに絞って1年間活動しました。</p> <p>まず、今日初めてご参加の委員の方もいらっしゃいますので、黄色いリボン運動というのは、障がいをお持ちのお子さんたちの社会参加を盛んにして、社会経験を増やしていくためには周りの理解が必要だということで、その計画的な運動をしようということで、あるNPO法人の親の会の方たちが活動を始めました。それを知っていただくために、黄色いリボンのシールを貼って、バスのお金を払うとき、お買い物のお金を払うとき、様々なことに参加するときなど、ちょっと待っていただくと落ちついて練習ができるのにというよう</p>

なときに、それを示してご協力を願うため、自分達でそのシールを作り、意匠登録を取り、チラシを作って、様々なところをお願いするに至りました。

シールを作ること、チラシを作ることまでは順調に進みましたが、計画として地域に広げていくために、お願いをして協力いただくための体制作り、地域の組織化をする段階で、やはり親の会に参加しているメンバーが個々に行きだけでは、地域的な広がりには難しいということがはっきりしてまいりました。

そこそを子ども部会として応援していき、次の段階として、どういう形で地域に啓発を広げていくのかというところで、今年度は黄色いリボンについてのまとめを集中していこうと思っています。

それと余暇活動として、同じ親の会がボウリングクラブを立ち上げて、他の事業を使っている人たちも申し込めば、親の会が場所を確保し、ボウリングの手ほどきなどをしてくれるコーチの人もお願いする形で始めました。

一番の問題は、余暇活動をお子さんたちが楽しむことももちろんですが、お子さんの場合は親御さんがそこに連れて行かなければいけませんので、親御さんも一緒に楽しめることでないと長く続かず、そこへの送迎がネックになって、なかなか広がりを持たない、ということがわかってきました。

余暇活動は、今年度も個々の動きを見つめながら、今すでに余暇活動を順調に使っていらっしゃる方たちがたくさんいらっしゃいますので、その方たちから情報を集め、それぞれの余暇活動の場がどんな雰囲気のところ、何人ぐらい受入可能で、どんなことを指針として持ちながら運営しているのか、というところまでがわかるような、余暇活動のまとめを作りたいと考えております。

それぞれの余暇活動の場の基本情報はもう得ておりますので、今年度はそこを訪れて、実際のことをチェックしてまいります。なぜかという余暇活動のご相談があります際に、家族的なところがいいとか、アットホームでこんなところがというような具体的な中身や場の空気というものまで含んでのご相談が多く、場所だけなどの限られた情報ではお助けにならないため、今年度はそこをしっかりと調べた上でまとめをしたいと考えています。

もうひとつが、念願の障がい児保育についてのまとめというのが一番大きくなるんですが、今日は資料を作ったと思いましたが、熊本市が今年度色々な施策を考えていまして、来週も保育幼稚園課と話し合いをすることになっておりますので、総合的にわかった時点で、再度提案させていただきます。

子ども部会でしてきた主なことは以上ですが、他にも障がい児保育について事業所が困っている事例をいくつか話し合いました。ひとつは障がいの特性や対応の仕方について、現場が自信を持って対応できるようになるためには研修会や実習などが必要であるということで、子ども発達支援センターが研修会そ

	<p>の他で、側面的な支援をしてくださっています。</p> <p>2番目が、お子さんたちの成長を助ける発達支援にはどうしても人手が足りないということで、障がい児保育の補助金を使つての保育士の加配が必要です。その加配の基準として療育手帳などの手帳の所持者か、あるいは判定意見書とするのかですが、発達障がいの方たちは療育手帳がありませんので、皆さん判定意見書が必要です。そのときに親御さんにどうお子さんの状態を話し、どうやって一緒に子どもさんの成長発達の手助けをするかを親御さんにわかってもらうかが一番の問題だということで、この判定意見書についての手続きをもう少しどうにかできないかというような問題です。</p> <p>あとは、現場の先生だけでなく、それを支える園長先生や主任の先生達の理解も必要だということで、そのあたりも子ども発達支援センターからコーディネーター研修の中で、園長や主任格の方の研修をここ2年続けてくださったことで大分違ってきているかと思います。また保育幼稚園課でも、判定意見書が書ける人の範囲を広げてくださったことが大きく側面的な援助になっていますが、根本的な解決というところに絞りながら今年度、色々な制度の変わり具合を見ながら、前半ではまとめと提案をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。資料の最後に、障がい者の個別支援のためのフローチャートというのも添付してございまして、それに対するご意見もお寄せいただきたいということも書いてございます。何かお気づきの点、それからご意見等ございましたらまたいただきたいと思います。</p> <p>それでは続いて就労部会の報告を前部会長の甲斐委員からお願いいたします。</p>
<p>甲斐委員</p>	<p>【就労部会】</p> <p>こんにちは。甲斐でございます。昨年度のご報告をさせていただきます。自立支援法ができて、それまで福祉施設ほぼ一辺倒だったのが、施設を対象とする人たちが1%しかいないということでは、自立支援法の中に就労というものが非常に明確に位置づけられたということが背景にはあるかと思えます。</p> <p>就労ということでは、労働局の仕事であったんですけども、福祉のほうも参画をするということと、自立支援法の中に就労継続のA型、B型、そして就労移行支援事業所ということで、福祉の中に明確に位置づけられた。しかしその福祉の関係者というのは、これまで就労というのはなかなか弱かったということでは、この就労部会を中心に、そういう就労支援のノウハウの共有や、お互い情報交換しながらネットワークの構築ということを中心としてやってきました。</p> <p>資料は5ページ以降につけておりますが、そういう中で私は、昨年と一昨年、</p>

	<p>2年間部会長をさせていただきました。その中で、いわゆる障がいがあるかなかろうがといいますか、働ける障がい者のための情報を伝えていくのか、あるいは働きたいという思いをお持ちの障がいのある方が、どのようにしたら働く支援に結びつくのかということで、23年度やってまいりまして、そして24年度はそこに書いてあるとおりでございますが、就労部会ということで、約40名弱の方々が、毎月参画をしていただいております。</p> <p>40名のメンバーをどういう形でやっていくかということでは、ガイド・PR班、事例班、研修班、福祉計画班、ライフワーク班という5つの班に分けて、それぞれ1年間できちんとした成果を挙げていこうという目標を立てまして、そして1年、逆に言えば1年間でできる課題について取り組んでいこうということでありました。</p> <p>各班目標を達成し成果を出していますということでは、ガイド・PR班では熊本市内の就労支援を行っている事業所関係の資料作りをやりまして、事例班では「しごといく」という情報誌を昨年も作成しております。</p> <p>そして研修班としましては1年間の研修の実績を、2月ごろに報告という形とともに、当事者の方たちの声を聞こうということやっております。</p> <p>福祉計画班としましては、障がい福祉計画に対して、自立支援協議会の意見を聞かなければならないという位置づけがありますので、まあ意見を出せるということでは昨年、どういう意見を出そうかということでアンケート調査をしながら、働くという環境がこの熊本市の中でどういうふうになっているのか、ということの検討を重ねてまいりました。</p> <p>そしてライフワーク班、これは、A型・B型に特化した課題について検討しようということでございます。</p> <p>その中で今年度の取り組みについてということで、案でございますけれども、今年度第1回目の就労部会において、各作業班の取り組み内容等の説明を行いまして、そして今年度は、ガイド・PR班、研修班、福祉計画班の3班に分けております。参加人数は昨年よりちょっと多く、40名強という形に現在なっておりますが、それを大きな3つのグループに分けて、その中でまたいくつかの小さなグループを作っていこうということで今年は計画をしています。第2回目の部会において各班の年間目標と具体的な実施計画を検討し、第3回目の部会で作業をスタートする予定となっております。あとは、次のページに年間計画をつけております。資料に沿って確認をお願いいたします。以上でございます。</p>
会長	はい、ありがとうございました。それでは引き続いて、課題解決ワーキンググループの報告ということで、秋成委員からよろしく申し上げます。
秋成委員	【課題解決ワーキンググループ】

	<p>はい、秋成です。課題解決ワーキンググループについての報告をさせていただきます。まず昨年の4月から9月までは、まず防災について話し合いを行いました。そのあと、北部豪雨の被害も含め、アンケートを各事業所にとり、それぞれが対策をどのように行っているのかというような話し合いを行いました。そのあと相談支援事業所に関わっている方に、一番最後に書いていますけれども、災害時連絡票というものを作って、各事業所で防災訓練を年に2回ほど行っていると思いますので、そちらで活用していただくことを思ってお話しているところです。</p> <p>また10月から計画相談が始まり、各事業所のほうが結構おおわらわになっていますので、こちらの話し合いを進めているところです。市の担当者の方に来ていただいたりしながら、実際の業務的な内容を説いて、新規の事業者さんに向けたQ&Aなどの作成に回っていかうと考えているところです。</p> <p>平成25年度ですけれども、今後はそれぞれメンバーの皆さんが他の部会などにも色々入ってらっしゃるので、開催日程を2ヶ月に1回にしていこうという話し合いを持っているところですけれども、新規事業者さんが増えてきて、質疑や情報交換も含めて月1回してほしいという声がありましたので、当面7月までは毎月情報交換を行っていく予定にはしているところです。どんどん部会のメンバーが増えてきていて、はじめは希望荘のほうで開催させていただいたんですけれども、場所が手狭になってきましたので、ウェルパルのほうでさせていただけたらな、というふうに考えているところです。参加者などは資料をご参照ください。</p> <p>4つ目は、会議の内容に関して、計画相談のあり方、情報交換、情報の共有、基本相談（困難事例など）の検討、あと相談支援専門員、私たちも含めて新しい利用者がどんどん入ってまいりますので、全体的な資質の向上に向けた勉強会を開催できればと考えています。今までこのような口の字型の会議のほうをしていたんですけど、会議の皆さんの発言する機会も少なくなってきましたので、前回から小数のグループワークのような形でやっているところです。今年度から部会入りをするということで、部会長の選出なども行っていかなければと考えているところです。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。部会と課題解決ワーキンググループの報告を今いただきました。このことについて皆さんのほうから何かご意見等ございますか。ご意見もしくはお聞きしたいこと等を含めまして、何かありましたらお願いいたします。</p> <p>なかなか時間ばかり気にしております、全部把握するのは難しいということでしたが、一応資料には事前にお目をお通しいただいていると思いますので、よろしいでしょうか。</p>

	<p>年を経るごとにといいか、回を重ねるごとにこの部会のほうも活発化してまいりまして、今回も 25 年度の計画が各部会きちんと立てられているようですので、そちらのほうに皆さんのご意見も出していただきながら、より充実した部会になるようお願いしたいと思います。</p> <p>では部会及び課題解決ワーキンググループの進め方については、これで終わらせていただきたいと思います。</p> <p>議事 2 の部会及び課題解決ワーキンググループの進め方についてということで、事務局から説明をよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>(2) 部会及び課題解決ワーキンググループの進め方について</p> <p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明</p> <p>資料 2</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課題解決ワーキンググループ」を「相談支援部会」として位置づける ・新たに精神の「障がい者自立生活体制検討会」を「精神障がい者地域移行支援部会」として位置づける（詳細は精神保健福祉室から説明） ・運用面での効率化・弾力化 <p>※相談支援事業所からの本会議出席者は各部会 2 名</p> <p>※部会での議論、本会議での報告、本会議意見の部会へのフィードバックの徹底</p> <p>※部会開催頻度の弾力化</p> <p>○障がい保健福祉課 精神保健福祉室長 神永より説明</p> <p>資料 3</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者自立生活体制検討会」設置の背景、事業経過、性質 ・「障がい者自立生活体制検討会」を「精神障がい者地域移行支援部会」として位置づける理由
会長	<p>はい、ありがとうございました。今事務局からこの新たな部会をどうするかということの、その意味合いを含めてご説明がございました。今の内容のところでは何かご質問等ございませんか。</p> <p>私から質問です。今事務局から説明がありましたが、最終的に精神障がい者地域移行支援部会で検討されたものをここに誰が報告をされるのでしょうか。事務局が報告されるということでしょうか。</p>
事務局	<p>部会として位置づけていただきましたら、今日の名簿に各委員が所属される部会が記載されていますけれども、崎山委員や数名の委員の方が現在障がい者自立生活体制検討会に既に入っておりますので、他の部会と同じよう</p>

	に、部会長・副部会長さんを決めていただきまして、報告をいただければと思います。行政が全くタッチをしないとかそういうことはございませんけれども、できればそういう形でお願いしたいと思っております。
会長	はい、わかりました。部会として作るというのはさっきありましたよね。現在、障がい者自立生活体制検討会に、自立支援協議会の委員が何名か入っていることが前提なんですよ。それでわかりました。すみません。ありがとうございます。ほかは皆さんから何かございませんか。はい、お願いいたします。
松村委員	自立支援法ができてですね、三障害一元化して、各福祉のサービスをやっていこうという状況のときに、この精神の部会や発達障がい部会とか、身障部会や難病対策部会とか、そういう形で、障がい種別ごとにやったほうがいいのか、共生社会を作っていくときに、障がい種別ごとにやっていったほうがいいのか、その辺ちょっと疑問に思いましたけども、もし私が間違っていたら一度ご審議いただければありがたいなと思います。
会長	はい、では事務局からまずお願いいたします。
事務局	<p>ご存知のとおり、精神については手帳制度も平成7年からということで、身体障がい者・知的障がい者に比べると、若干制度として遅れている部分もありまして、具体的に言いますと、JRの公共交通運賃の割引制度といったものがあるかと思えます。また、就労についても、障がい者の雇用率の算定に精神障がいを加えるということで、今国会で審議されているようなところです。</p> <p>精神は、身体と知的とは若干制度的には違うようなところがございまして、実際、先ほど24年度の事業を紹介させていただきましたけれども、高齢入院患者さんの退院促進事業等をやっていますけれども、案外、退院に拒否的なご家族の方だとか、別の話になりますけれども、地域で受け入れていただく際に、住民の方の理解が得たいというふうな場合もございまして、かなり精神障がい者を取り巻く環境というのは、課題もあるというところがひとつです。</p> <p>それと、平成22年ごろの他都市の状況調査結果を見ますと、精神障がいの部会を自立支援協議会の部会として入れている都市もございましたので、本市でも位置付けが出来ないわけではないと考えております。そういう状況の中で、今松村委員が言われました、ほかの障がいもございまして、まずは「障がい者自立生活体制検討会」が現在既に設置されていますので、ここで部会として位置づけをさせていただければという提案をいたしました次第でございます。</p>
崎山委員	事務局の言われたとおりだと思います。決して法制度とかに逆行するわけじゃなくて、精神障がいという特殊性をきちんとこの場で、皆さんに共有認識として持っていて、それをまた、ほかの障がいの方々に還元できるような、

	<p>何かシステム作りだったりとかですね、そういう提案等につなげていければと思っておりますので、決して言われるように我々だけが独立してとか、特別にというわけでは決してありませんので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、そうですね。平成5年に障害者基本法が出来て、そのときからもう3障がいと一緒にするということになっておりましたけれども、その後精神障害者保健福祉法が平成7年に入って、それで今3障がいというふうなところでしたけれど、サービスとしては一元化されていなかったんですね。それが障害者自立支援法で初めて3障がいのサービスを一元化するというふうになった、というふうなところで、先ほど言われたように、他の障がい種別も一緒じゃないかというところは、事実私も聞いたときにそのように申し上げました。</p> <p>ただ、社会福祉法及び介護福祉法が改正されたとき、昭和62年ですけど、社会福祉と介護福祉ができたんですね。そのときにPSW（精神保健福祉士）とMSW（医療ソーシャルワーカー）、そして施設の指導員の3つは全部団体が、社会福祉というふうになったんですねけれども、10年を経て、やっぱり精神ちょっと違うよねと、いろんな支援の仕方も違うし、ということでPSWが別になったという経緯もありますよね。その件を踏まえて言いますと、やっぱり一番、社会的入院とか、いろんな問題が出ている、その精神障がいの方たちに地域移行をというときに、より重点的という施策がずっと作られてきているという点があるというふうに思いますので、そういうところで、特に重点項目の中にも入っていますので、今のようなところで、それこそ別にするのではなく、事業所の中では精神を母体とされているところもかなりありますので、この中で一緒に検討していった方が良く、具体的に一元化したものがあるのではないかといいことだと思います。よろしいでしょうかそれで。間違いないですかね。はい、ほかは何かございませんでしょうか。</p>
中山委員	<p>熊本難病・疾病団体協議会の中山です。先ほど話の中で高齢者という説明がちょっと入っていたんですが、少し教えてください。</p>
事務局	<p>国の報告で、精神科病院の入院患者が徐々に減ってきており、少しずつではございますが、今後も減っていくであろうという統計が出ております。ただ、そのグラフを20歳ずつ程度に年齢わけしたときに、40歳未満などの若い方に関しては自然に今後も減っていきますよと、ただ高齢者、60歳や65歳以上の方々についてはそのままにしておく減っていきません、逆に増えていきます。その増えていく要因を見ていくと、短期の入院患者に関しては、これは認知症の方が原因、要因となっています。逆に長期の入院者の原因となっているのが、統合失調症の方であろうというふうなところですね、今後の見込みという統計のようなグラフが出ています。</p> <p>その原因となっている65歳以上の、認知症で短期の方は別に高齢介護福</p>

	<p>社課中心でやっていますけれども、統合失調症の長期の入院者の方たちをターゲットとして、退院支援をやっていきましょと。それをやられるところの自治体に関しては、半分ですけど、補助金を出しますよというような制度があります。実際のところ 24 年度から取り組んでいまして、市内 20 病院ございますけれども、7 つの病院から、手をあげていただきまして、その対象者を絞っていただいて、退院に向けた支援をしていただいています。そしてアドバイザーとして崎山さんほかあと 2 名の方にですね、コーディネート的なことをやっていただいているという現状でございます。</p>
中山委員	<p>ありがとうございます。私、熊本市養護老人ホーム協議会の会長をしております、高齢福祉に、その退院促進事業に沿ってですね、養護で空き室が多いし、受け入れましょとということで 4 年前から活動しているんですけども、なかなかつながらなくてですね、どうしたものかと思っていたんですね。ここでこういう協議されているのであれば、高齢者という分もありますけれども、お手伝いできることがあったらというふうに思ってお尋ねした次第です。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。今のご意見も踏まえながら、今後の施策に生かしていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。はい、ほかに何かございませんでしょうか。</p>
山田委員	<p>アス・トライの山田でございます。初参加でご質問させていただくのも大変恐縮かなというふうに思ったんですけども、少し、私今お話を伺って思ったんですけども、ひとつは枠の問題なのかなというふうに思いました。先ほど松村先生がおっしゃられたように、じゃあ障がいの種別で分けたらどう、と、これから増えるのかな、というお話があるかというふうに思うんですけども、この、例えば就労・くらし・子ども、子どもはちょっと成人と子どもといったところで分けて、くらしと就労も、生活という部分と働くという部分を分けてといったところで、シンプルに成り立っていたのかなというふうに思いますね。</p> <p>そこで例えば今回の精神の方の地域移行の支援といったところに、新たな部会を立ち上げましょとといったところで、例えばそういう問題点ってたぶん、前から挙がっていたと思うんです。それはそれぞれのその部会のほうで、きちんと話し合っていたのかなといったところは、少し僕たちも足りなかったのかなというふうに思いました。僕も就労部会に普段参加させていただいているんですけども、なかなかそこまで自分たちがこう、とても大事なことだと思っ、その場でこう関心をあまり持てずに話し合っ、たかというのとはとても反省しないといけないなというふうには思ったんですけども、ただ、その問題点を少しか、部会のほうに落とし込んで解決できるっていうのはないん</p>

	<p>だろうかかなというふうに思ったんですね。</p> <p>この限られた本会議の中で、部会がどんどん増えていって、年度4回しか行えない、短い時間の中でいったい何が話し合われるんだろうかというふうに思ったりもするわけなんです。おそらく支援体制の整理が出来ていないから早急にしないといけないのかなと僕個人としては思ったんですけども、ただそれが国、行政の施策のスピードに間に合っていないからそこは、早急に対応しないといけないから、こういった部会が必要なんです、っておっしゃられるんだったら僕は、そうですねというふうに答えたいと思うんですけども、すいません、一個人の意見ですけどいかがでございましょうか。</p>
事務局	<p>今回精神障がいのある意味では特化したような部会という形を、取らせていただけないかということですが、一方で松村委員、あるいは会長がおっしゃるように、旧体系では障がい別に、サービス体系が変わっていたものが、自立支援法になって、3障がい共通ということになったわけですが、障がい福祉サービスに関してはそういうことです。</p> <p>一方で、精神障がいに関してあるのは、精神保健福祉医療、福祉だけではなく、実は保健医療という部分があって、精神科病院との関係という意味では、他の障がいの分野と比べると特異性があるのかなということがあります。</p> <p>また、いわゆる精神障がいというところに関してでございますけれども、先ほど事務局からも申し上げましたとおり、例えば高齢の入院患者の退院促進事業ということで、データでは熊本市は入院の方が平成24年4月で約2900人いらっしゃるんですけども、そのうち分類別に分けると、統合失調症の方が約5割、要するに大半ということですが、これは国レベルでもそうです。そういったところの、病院関係者との連携の下に何かしていくという意味では、ほかの障がいの分野とは違うのかなということです。</p> <p>さらに、都道府県ごとに策定する医療計画において、精神疾患が新たに加えられたということもございまして、医療の世界では個別に、重点的に取り組まなきゃいけないという形になっているところもございまして、3障がい共通というのは本市も、それは全く変わるところがないのですが、そういった医療計画上精神疾患が新たに位置づけられた、あるいはほかの障がいと比べると、精神科病院との関係が非常に深いこともあって個別に立てさせていただいているということですが、</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。お話しがありましたように、医療をどうしても切り離せないという、ほかのところもそうですけども、特にそういう独自性、特性がある精神障がいでは、今まで別にあった会議体ををリードさせて、自立支援協議会の中に部会として入れたいということですが、よろしいでしょうか。</p>

	<p>はい、では今の説明のところで、5部会に分かれるということでご了承いただけますでしょうか。</p>
	<p>(3) 各部部长等の選出</p> <p>次の各部部长の選出に入りますけれども、部会ごとに机を分けてここから先、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以前から複数の部会に所属されていた方は、今回第一希望として出された主部会のほうに入ってください。</p> <p>皆さん席に着かれまして、各部会のほうで、自己紹介をしていただいて、各部会の長と、副までを決めていただければと思います。一応15分ほどを予定しておりますけれども、部部长、すんなり決まりますと助かります。10分ぐらいでお願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。簡単な自己紹介をお願いして、部部长と副部部长を決めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(席移動・話し合い)</p>
事務局	<p>補足です。本会議のメンバーの方というのは、相談支援事業所の方と、それ以外の事業者、あるいは関係団体の方という、2つに分けられるとまず理解していただいた上で、第2回本会議からは、まず相談支援事業所以外の方は、毎回出席をしていただきたいということでございます。相談支援事業所15名、15箇所の方々につきましては、今5部会に分かれていただいておりますけれども、その5部会の中で、まずは相談支援事業所の方に基本的には部部长をやっていただきたいということでございます。加えて、副部部长も、出来れば相談支援事業所の方にやっていただきたいというふうに思っているわけでございますけれども、そこは相談支援事業所というところにこだわりませんが、ただ、第2回目以降は、今15名いらっしゃる相談支援事業所の方々のうち、各部会で部部长として選出された方5名、プラス副部部长になるかどうかわかりませんが、その部会の所属委員として、交代でという形になるかもしれませんが、5名ほど出ていただきたいということでございます。</p>
会長	<p>お決まりでしょうか。そしたらですね、今各部会ごとに決まりました、部部长の方にまず、ご挨拶をいただきたいと思っております。その場で結構ですので、お願いをいたします。じゃあ就労部会のほうからお願いしていいですか。</p>
甲斐委員	<p>【就労部会 部部长】</p> <p>就労部会でございます。昨年度に引き続き、今年も部部长を務めさせていただきます。所属は相談支援センターじょうなんの総括という形で、所属しております甲斐でございます。よろしくお願いいたします。</p>
崎山委員	<p>【精神障害者地域移行支援部会 部部长】</p>

	精神障害者地域移行支援部会のほうは、相談支援センターこころの嶺山が務めることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。
会長	副部会長さんも紹介だけでいいですのでお願ひいたします。
嶺山委員	【精神障害者地域移行支援部会 副部会長】 支援センターアシストの田中さんが副部会長となりましたのでよろしくお願ひいたします。
甲斐委員	【就労部会 副部会長】 就労部会の副部会長はコロニー協会の大島さんでございます。よろしくお願ひいたします。
秋成委員	【相談支援部会】 相談支援部会です。相談支援部会部会長の秋成と申します。よろしくお願ひいたします。そして副部会長はチャレンジの後藤さんです。よろしくお願ひします。支援センター絆の平田さんです。よろしくお願ひします。
木崎委員	【くらし部会】 くらし部会ですが、今日出席している5名は推薦は今日欠席されている大島さんがいいということです。ご本人が欠席なさっていますので、今日はちょっと保留させていただいて、早急に決めさせていただきたいと思ひます。申し訳ありません。それでよろしいでしょうか。 副部会長は若手にとっっていたんですが、大島さんと一緒であればさせていただきたいと思ひます。木崎と申します。よろしくお願ひします。
尾道委員	【子ども部会】 子ども部会のほうの部会長を尾道がさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。副部会長は手をつなぐ育成会の西さんにお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。
会長	スムーズに部会長・副部会長が決まりましたので、25年度はあと3回ですけども、関係団体で出られている方は毎回出てもらう、そして今の部会長・副部会長の方は2名ずつ次の会から出ていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。 それでは続いてですね、この体制のまま進めさせていただきたいと思ひます。議事の4になりますが、新たな取り組み等の概要紹介ということで、事務局のほうから説明をお願ひいたします。
事務局	(4) 新たな取り組み等の概要紹介 ○障がい保健福祉課 課長 進士より説明 資料4 (概要) ①地域社会における共生の実現に向けて新たな精神保健福祉政策を講ずる

	<p>ための関係法律の整備に関する法律の概要</p> <p>②障がい者サポーター制度</p> <p>③障がい者の一般就労への支援強化について</p> <p>④重症心身障がい児・者施策について</p> <p>⑤障がい者の移動手段の支援のあり方に関する実態調査の結果</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。新たな事業ということで、概要を紹介していただきました。今の課長のほうの説明でなにか、ご質問等ございますか。</p>
多門委員	<p>はい、質問ではありませんが、せつかくこれだけのデータが出ているので、事務局にはぜひお願いしたいんですが、今から検討していくということですが、ぜひ積極的に進めていただきたい。</p> <p>たとえば低床バスがございませけれども、運転士のマナーにばらつきがあります。</p> <p>車椅子等で乗り降りするとき、バスの停め方によって非常に乗りにくいことがあります。歩道に対してきっちり平行に停めていただければ、引き出し式のスロープを出してもらって楽に乗ることが出来ます。</p> <p>歩道の障害物はもちろんですけれども運転士の運転等マナーについてばらつきがございませ。そのことを私どもも直すように要望していきたいとは思っていますけれども、そういうことも勘案しながら総合的に進めていただきたいと思ひます。以上です。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。実は本課だけの問題ではなく、いわゆる熊本市の公共交通機関の体系のあり方のような大きな議論がございませ、昨年度の「熊本市公共交通基本条例（平成25年4月施行）」の策定にあたり、我々も担当部局に対してご意見をさせていただいたところ。やはり高齢者、障がい者というところに対する公共交通機関の体系のあり方の見直しというところで、そこも考慮した上で考えてほしいという話も当然してありますし、加えて申し上げますと、先ほど申し上げた条例の中にも、高齢者だけではなく、障がい者にも配慮したというところを基本理念のところうたっていただひいます。</p> <p>今多門委員のご指摘がございませ、低床バス、もっといえば運転手のマナーも含めてということになりますけれども、担当部局自体は都市建設局であるという関係もございませが、我々といたしましても局、担当課にそういった働きかけをさせていただきたいと思ひてあります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。それでは多門委員のご要望がございませるので、ぜひご検討いただひきたいと思ひます。ほかには、はい、尾道委員お願ひいたします。</p>
尾道委員	<p>知的障がいのある人たちがさくらカードを使ってバスを利用する際、市内と市外がまたがるときの料金の払い方が非常にわかりづらいということで、もた</p>

	<p>もたしていたら、運転手から怒鳴られたと。障がいがあるということは、さくらカードを使っているということ自体でわかるはずなので、きちっと教えてくればいいのに。</p> <p>使う人が使い方をわかっているということは必要ですが、そのときにバスの運転手さんたちから強く言われて、舞い上がってどうしたらいいのかわからないような人たちに、周りの人たちがさくらカードを使い方を教えてあげるためには、バスの乗降口に近いところに、さくらカードご利用の場合、市内外をまたぐときはこんな風になります、といったガイドみたいなものが1枚貼ってあれば、そこに居合わせた人が教えてあげることができ、本人も少し落ちついて自分を取り戻すことができます。そういう、さくらカードを使う人だけじゃなくて、バスに乗り合わせた人皆がわかるようにする必要があると思うんですね。</p> <p>先ほどの多門委員のご意見をお伝えになるときに、バスの中にそういう掲示が、ほかの人が見て、困っているときに教えてあげられるような、そういうところの支援ができるような体制がとれないものだろうか、ということも合わせてお伝えいただきたいと思います。すいません、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>この問題はほかの市町村からも結構出ていますね。ではよろしくお願いいたします。</p> <p>次の議事に入りたいと思います。テーマについての協議ということで、まず前回協議会にて、居宅介護についてをテーマに協議いただきましたが、そちらでのご質問に対して事務局から回答をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>(5) テーマについての協議</p> <p>○障がい保健福祉課 自立支援班主査 濱洲より説明</p> <p>資料5</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に変更したガイドラインについて ・重度訪問介護利用者の深夜帯におけるサービス提供状況 ・今後の対応
会長	<p>はい、ありがとうございました。今の説明で何か皆さんのほうでご質問とかご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、それでは今ご報告いただいたということで、次の「テーマについての協議」ということなんですけれども、次回の協議会でのテーマ検討を行いたいと思います。委員の皆様からご意見等はございませんでしょうか。唐突に変わられた委員さんもたくさんいらっしゃいます中で、テーマって何だろうというふうに思われるかもしれませんが、ここに書いてあるように、テーマの</p>

中で、ここが本会議でなかなか掘り下げられないというようなこともありまして、進め方について検討を昨年やったわけなんです。その中で、本会議が年度で各4回しかないけれども、テーマを決めて、年度、もしくは回ごとにやってはどうかというお話が出て、その委員の皆さんにアンケートをとった結果を事務局のほうで集約をさせていただいたということなんです。

議事の基本構成としては、このような法制度の改正、部会の報告、テーマについての協議、ミニ研修ということですね。本来この協議会の中では事業所から困難事例等を出していただいて、社会資源のなさなどの課題に対し連携を図ってどう対応していくかとか、さまざまなことをこの本会議の中で検討していただければということになっていたんですけれども、人数も多いですし、それも難しいというようなこともあります。それでは本来の趣旨がありますが、事業所の困難事例等をですね、私の中では解決部会というところで少し、こうとり方が違ったんですけれども、今回相談支援部会となりましたが、計画相談等が出てきましたので、そちらのほう要望が多いのかとは思いますが、ゆくゆくはこちらのほうで、各事業所の困難事例等をそういう中から解決していくべきだという共有、それから解決できずに何が足りないのかというようなことの抽出をしていただき、部会からこちらの本会議に出していただければということなので、そこでミニ研修という形でやればということで、これが挙がっていたわけですね。

今回お諮りしているのはこの25年度のテーマ案ということで、アンケートの中でいくつか出た中で、前は居宅サービスについて協議したところで、次どうするかというところが今の趣旨です。ここに例としてあげてもらっています4つの丸のところですよ。

まず1番目が社会資源の充足についてということで、相談支援事業所の案件から議論してはどうだろうかというテーマですね。それと2番目が、当事者の意見聴取会、これはくらし部会で先ほどご報告がありましたけれども、今年度当事者の交流会をやりたいということで、それについてくらし部会において今検討中なんですけれども、当事者の意見交流会の実施について、この本会議で議論しようかということです。3番目は移動支援についてということで、これもアンケートの回答にありましたので、在宅者の行動援護について、移動支援のあり方や使いやすいサービス方法の検討、同行援護、新しく出来ましたこのサービスについて、対応する事業所が少ない、人材不足等々、これも社会資源の充足というところにつながるかと思っておりますけれども、それらのより具体的なこと、そして4番目が熊本市の福祉サービスの底上げについてということで、地域間のサービスの違いを検証していくという、ちょっとこれは大きいかなというふうに私自身は思っているんですけれども、アンケートの回答の中から絞

	<p>しども受け入れられないんです。ですからうちの事業所はすでに 200 万以上つぎ込んでいるのと同じです。そういった社会支援というのを考えたときに、そもそも 24 時間切れ目ないというのを厚生労働省は言っていますけど、切れ目ないということよりも、必要なときに必要なだけ、その人の障がいの特性に応じたケアないしは支援、サポートがどこまで出せるのか、というあらためてその根本的なところをもう一度考える必要があるのではないかと思います。ちょっとテーマから逸れているところもあるかもしれませんが、以上です。</p>
甲斐委員	<p>はい、今宮田さんの話にも関連するところでございますけれども、就労部会でもその辺の話がよく出ていまして、特に A 型利用の方で、お金がないので働くんですけども、そこで申請だけで 2 ヶ月 3 ヶ月待たされるということでは生活できないということで、申請を取りやめるとかいう事例も実際ありますので、事務的な手続きということであれば改善をどうするのか、あるいは計画相談、あるいはその支援の内容ということでは、相談支援部会でも対応できるけども、事務的なところというのは、この部会では到底出来ないのではないかなと思っておりますので、そういう意味では全体会で話す必要があるのではないかなというのがひとつと、それともうひとつは、今の話を聞きながら、熊本市が積極的にアンケートをやられて、住民のご意見を取り入れられているということは非常に評価できるんですけども、もうひとつ踏み込んで考えると、たとえば苦情処理という形ですと、さまざまな問題に、どの辺が苦情が多いのかとか、あるいはどの辺が、私たちはこういうサービスを提供するんですけども、利用者にとってみると、ミスマッチというのはいろんなところで非常によく出ていたので、それ以外の部分でも何かそういう住民の苦情というか、サービス評価といいますか、そういうところも全体会でやってもいいのではないかなということをお思いますので、ご意見させていただきます。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。今お二方からご意見をいただきました。この 4 つのところについて、前回のアンケートから絞り込んだところなんですけれども、今新たにですね、そうですね、事務的なことになるのかなともお聞きして思っていたんですけども、申請から実施まで 2 ヶ月から 3 ヶ月待たされるというところでは、それを利用したいと思ってらっしゃる障がいをお持ちの方たちのモチベーションが下がるし、生活も脅かされるというところでは、その改善というのはどんな風に、ということなんです。何か事務局のほうでございませうか。</p>
事務局	<p>申請から支給決定、サービス利用までという話ですけども、我々も 2・3 ヶ月かかっているというのは承知しております。それで今回さらに加えて、サービス利用計画の作成が入ってきたところもあって、それも含めた上で 2・3 ヶ月かかっているという話でございます、実は今年度予算において、いわゆる</p>

	<p>認定調査員という方々を各区役所に配置しておりますけれども、一部の区には配置できなかったんですけれども、新たに認定調査員の方々に対する人件費の予算を確保させていただいたので、認定調査員自体の人数は増えたということでございます。まずはその状況を見てみようかなというふうには思っているところです。ただ、我々も事務的に効率化あるいは改善できる場所があれば、区役所とも相談しながらということになりますけれども、努めていきたいと思っておりますし、宮田委員あるいは甲斐委員がおっしゃるように、申請したんだけどサービス利用までは時間がかかっているという話は、当然我々は認識しておりますので、今後検討はさせていただきたいと思っております。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>技術的なことで市も認識されているとは思うんですよね。技術的なことって言えばおそらく、計画を作るのに3~4日かかり、アセスメントに2日かかりますよと、相談支援事業所の段階でもすでに1週間かかってしまうわけですよ。1週間かかったけれども、今甲斐委員がおっしゃったように、本人はもう切羽詰って待っているんです。ですから、これは熊本市に言うべきことではありませんけれども、介護保険がいいとは言いませんが、介護保険のように、申請したところから遡って給付が受けられる、ただ、これにつける。私はそれを熊本市の現場から言ったら、それで救われる人たちが何人いるのか、特に精神の人たちが早く仕事に就けて、そこで動けるんだっていうふうになったときに、どれだけ安定したものが得られるかというふうに考えたら、医療費の削減まで考えたら相当プラスになるところがあると我々は考えているんです。だから、それを熊本市が厚生労働省さんに挙げてくださる、というようなことも必要になるのではないかなと思っております。たとえば意見書を出してくださいという陳情があったりはしますけれども、それを事務サイドで「はい、わかりました」と言うわけにはいきませんでしょうから、そういう活動も我々は続けていかないといけないと思っておりますけれども、基本的にはそういうことではないかと。ちょっと認識が違うかもしれませんけれども。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご意見ですけれども、遡って適用ということは、例外中の例外という考え方がやはりありますので、そこは慎重に考えていかなければならないことではあります。ただ、介護保険のほうでそういった対応をされているということであれば、それも含めて国に対する働きかけの場があるのかわかりませんが、何かの機会があればそういうことも伝えていきます。</p>
<p>尾道委員</p>	<p>テーマということではないんですけれども、就労のほうの計画相談支援で思うことがあるんですが、B型の就労継続支援の事業所に勤めている雇用契約を伴わない人で、働く時間は一般の方と変わらないのに、1日あたり300~400円しかもらえない方が多くいます。一方、A型の事業所で雇用契約を結んで働く方達は、1日4~5時間しか働けない、もっと長く働きたいし、働ける人も</p>

	<p>いるけれども、A型で6時間以上働ける事業所が4箇所しかないと聞いております。この労働時間に関してとても矛盾を感じます。</p> <p>精神障がいの人達が働く時間が長すぎると生活に支障をきたすという場合には、時間をその人に合わせて短めるということも必要ですが、もっと働ける、もっと働きたいという人がいるのに働けないのはどうだろうか、就労に関しての構造そのものももう少し考えてほしいと思うことが一つです。</p> <p>また、グループホームに入って、養護学校を卒業して就労する人がいます。その人たちが初めて給料を受け取るのは、4月に働いた分が、5月15日など、時間をおいてお金が出る時があります。そうすると4月分のグループホームのお金や、食費を払うことが出来ません。一銭もお金が入ってこないのに、出る額は7・8万、少なくとも6・7万かかります。こういう方の生活をどうやって支えていけるのでしょうか。家庭からグループホームに入る方は家庭から援助があるかもしれませんが、施設に入りながら、施設の応援を得て生活をし、支援学校を卒業してグループホームに入り就労する人もたくさんいます。これもどうにかしなければならぬ問題のひとつとっております。就労に関わる問題はまだ沢山あるので、就労部会に参加しながら皆さんと一緒に考えたいと思っておりますが、なかなか部会に参加できず大変恐縮です。</p> <p>それからB型に就労している人で、A型でも就労可能な見通しがある人たちに対しても、B型からA型にそろそろ行ってはどうかというような声掛けは、まずないのではないかと思います。B型からA型に移った人を調べていただければ、はっきりわかってくるかと思えます。</p> <p>B型事業所に3年通った人が、母親の仕事が変わることを機に、自分もA型で母親を助けて頑張りたいとA型の事業所を希望されました。私はB型の事業所を母親と訪ね、3年間見てきて今の状態が果たしてA型に適応できるかどうかご意見を伺うものの、施設長さんは黙ったまま、一言も発しませんでした。やはり今までの訓練の経過や状態を一番近くで何年も見てきたわけですから、ご意見が伺いたかったと思っております。</p> <p>私が受けた計画相談で、A型への計画相談で、A型で仕事をしだした方がいます。でもその経過の中で、そこの事業所の職員さんたちは、「グループホームに入っている社長は、代わってそこをやめて、A型に行っていって言ったの」、B型のほうの人たちは、「そんなふうに、社長はいいって言ったの」と、社長のほうは、「B型はA型に行っても大丈夫って言ったの」と、両方が否定的な問いを何度も本人や親に対して言われます。</p>
会長	<p>はい、尾道委員よろしいでしょうか。時間的にも5時をすでに回ってしまっていて、今皆さんもお気づきかと思いますが、出てきたご意見が就労に関するものが多かったと思えます。就労部会のほうでもそれを深めていただくとともに、</p>

	<p> でしょうか。次のテーマとしては今いろいろ出されたようなことを、この中でご意見いろいろ聞くということで、テーマを就労に関することということで、よろしいでしょうか。よかったら尾道委員の今のご意見をたたき台としてあげていただく、それからもうひとつは、宮田委員のお話、そして就労部会で深められた提案を出していただいて、お3方から資料をいただきながら、テーマを障がい者の就労についてとちょっと大きいですがけれども、課題等々、これはテーマの1の社会資源というところにもつながっていくかと思います。B型からA型への連携もできてない、そして計画相談をやるにしても社会資源がないという色んなことが関連するかと思いますので、お二人の方の事例と、そして就労部会でここ2・3ヶ月深められた様々な課題等、他にもそれぞれの委員さんが次回のときにご意見をお持ちよりいただいて、検討していくということでよろしいでしょうか。 </p> <p> では次回のテーマは今のよう形で盛り込ませていただきたいと思います。よければテーマというところでは今抱えていらっしゃる方の提案をお願いできればというふうに思いますのでよろしく願いいたします。 </p> <p> それでは長時間になりましたけれども、本日すべての議事が終了したということで、ほんとに皆さんこんなに大人数になるとなかなか、言いたいことも言えなかったということで消化不良かもしれませんけれども、毎月行われる部会のほうでより深めていただいて、次回の協議会がまた活発な意見が交わされますようお願いいたしたいと思います。というところで事務局のほうからご連絡をよろしく願いいたします。 </p>
事務局	<p> 事務局から連絡いたします。次回、平成25年度第2回の熊本市障がい者自立支援協議会は、8月23日金曜日となっております。開始時間は前回までと同様に15時からとしたいと考えております。開催場所は本日と同じく、市庁舎14階の大ホールで行います。これを持ちまして、平成25年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。 </p>